

「杉並区子育て応援事業・ゆりかご券(妊産婦のお出かけ支援)」ご利用の皆様へ

令和2年4月から、陣痛の場合だけでなく、 妊産婦の方のおでかけの際に ゆりかご券でタクシー運賃の支払いができるようになりました。



ご利用について

- 日本交通グループ・キャピタルモータース・キャピタルオートの車両利用時に限ります。(事前予約可能)
- ゆりかご券ご使用の際、使用は500円単位で、利用上限額は5,000円となります。500円未満の金額や上限額を超えた差額は自己負担となりますのでお気を付け下さい。

ゆりかご券ご利用について
ご不明な点は

キャピタルモータース(株) ☎03-3396-0513

日本交通・陣痛タクシーサービスにもご利用いただけます ※東京23区・武蔵野市・三鷹市

- 365日24時間対応
オペレーターが常時待機しており、いつ陣痛が発生しても時間帯・休日を問わず安心してご利用が可能です。
- 専用回線をご用意
急な陣痛時でも迅速にお迎えできるように「陣痛タクシー」専用の電話回線をご用意しています。
- 全ドライバーが講習を受講
助産師による妊婦さんご送迎に関する講習を受けています。万が一の場合にも安心してご利用いただけます。
- 確かな実績
2012年のスタート以降、累計10万件以上の登録をいただき、現在は毎月都内の妊婦さんの約30%からご登録いただいております。
- 事前登録で道案内が不要
お迎え先のご住所、ご出産予定の病産院を事前にご登録いただくことで陣痛時に素早く確実に病院へ向かうことができます。

陣痛タクシー
ご登録はこちらから

インターネットからのご登録

※日本交通陣痛登録いただいた方は、母子定期健診等他のサービスも提供させていただいておりますが、杉並子育て応援券はご使用いただけません。



クリック

※平成31年度発行のゆりかご券は令和3年3月31日までご利用いただけます。新型コロナウイルス感染症予防対策用ゆりかご券(青色)も同様です。